1 重症心身障害児等の実態

- 令和3年度末時点における、県内の重症心身障害児者の数は3,583人であるところ、重症心身障害児者施設の入所定員との差は約2,700人であり、多くの重症心身障害児者が在宅で、家族等の介護に支えられて生活している。
- また、令和元年度の厚生労働省の実態調査によれば、医療的ケア児者のうち、重症心身障害の認定を受けている数は約65%であり、重症心身障害の認定を受けていない医療的ケア児者を含めると、さらに多くの重症心身障害児等が在宅で生活していることになる。
- 一方、在宅の障害児者の日常生活等を支える障害福祉サービスには、重症心身障害児等 を受け入れる生活介護事業所や障害児通所支援もあるものの、受け皿は極めて少なく、昼 夜を通じて家族等の介護に支えられているケースが多い。
- 特に、重症心身障害児等と24時間介護を担う家族等が、地域で安心して生活するためには短期入所(医療型短期入所)が不可欠なサービスにあることから、県では、医療機関等(病院・診療所・介護老人保健施設・介護医療院)に対し、医療型短期入所事業所開設促進事業を実施している。

【県所管域における施設数と稼働率等】

		湘南東部	湘南西部	県 央	横 三※2	県 西
医療型短期入所 施設数		3 * 1	1	4	3	3
	うち15歳未 満受入可	1	1	1	2	1
稼働率		_		100%	100%	97%
重症心身障害児者数		254名	196名	263名	244名	121名
受入れ状況(4年	登録者数	60名	50名	100名	80名	23名
	利用者数	10人程度/月	2人程度/月	17~20人/月	12~15人/月	12~13人/月
	平均日数	4泊5日	4泊5日	4泊5日	3泊4日から 4泊5日	4 泊~9 泊
年度)	現状の課題	医療体制の不	現在:コロナ	日程調整を行	・湘南東部か	湘南西部から
		足により高度	で受入制限中	い、できる限	らの受入れ多	の受入れもあ
		医療の必要な	5月以降:	り断らないよ	・小児は小田	り
		方の受入れは	解消予定	うにしている	原市からの受	
		不可			入れもあり	
	備考	高度医療を要	川崎市からの	利用希望が重		利用希望が重
		さない20名の	受入れあり	複した場合に		複した場合に
		受入れを実施		は、スケジュ		は、スケジュ
				ールを調整		ールを調整
断った人数		40名※3	不明	8 人/年	約20人/月	0人

- ※1 総合療育相談センターを含む
- ※2 横須賀市を含む
- ※3 高度医療が必要なため受入不可としている人数

2 県障がい福祉計画における指定障害福祉サービス等の必要量見込

【医療型短期入所のサービス見込量】

(1ヵ月当たりの総量)

<全 県>		第5期福祉計画			第6期福祉計画		
年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
日	見込量	3, 001	3, 064	3, 114	3, 107	3, 240	3, 386
数	実績値	2, 912	2, 427	2, 051	2, 222	集計中	_
人	見込量	633	655	676	607	633	661
	実績値	576	508	422	481	集計中	_

<一般市町村>		第	55期福祉計画	町	第6期福祉計画		
年 度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
日	見込量	583	615	632	651	728	817
数	実績値	589	498	270	368	集計中	_
人	見込量	135	143	148	131	146	163
	実績値	129	108	72	97	集計中	_